

福東株式会社

認定番号：21011

新規認定日：令和3年6月1日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**18項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・自発的な職業能力開発に対する支援制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者への法定の条件を上回る休暇制度がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある ・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・フレックスタイム制度又は時差出勤制度がある ・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は半世紀以上にわたり、公共土木工事において幾多の成績をあげ、福岡県を中心とする地域の皆様に愛され、ともに歩んで参りました。

社員全員が仕事だけでなく、子育て・介護に関わる時間や休暇などを楽しむ時間を確保するため、ワーク・ライフ・バランス実現に必要な取り組みを推進しております。

今後も社訓である“FOR BETTER HARMONY”をモットーに、社員全員が働きやすい職場をすることにより、すべての社員が意欲・能力を十分に発揮できるよう、働き方改革を進めて参ります。